



Kids Creative City! コープこうべ2016に参加した子どもたち (関連記事はP5を参照)



生協くまもの熊本地震復興支援活動の様子。医療福祉生協連も参加して健康チェックを実施 (関連記事はP3を参照)。

P2 特集

被災地の復興に向けて

P5 行政・諸団体と連携した取り組み

“まちづくり”の体験を通して働くことの意味を学ぶ (コープこうべ)

P6 CO・OP国際活動情報

アジアの協同組合の発展を目指し来日研修を実施

P7 事業種別生協のご紹介

CO・OP共済

トピックス

「協同組合」がユネスコの無形文化遺産に登録

P8 生協ミニ知識

生協法

東日本大震災から6年。
 今もなお、避難先や仮設住宅で暮らす方が数多くいます。
 2016年は全国各地で自然災害による甚大な被害が発生しました。
 災害後、ふだんのくらしを取り戻すために、
 被災地の生協と全国の生協が取り組んでいる
 さまざまな支援活動をご紹介します。

被災地の復興に向けて

地域の実情と要請に合わせた支援を継続

5年目の福島を見て、知るツアー

日本生協連

福島県の農業・漁業の現状を学ぶ

東日本大震災による被災とともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響が残る福島県の実情を知るために、日本生協連は2016年8月から2017年1月にかけて5回にわたり、「5年目の福島を見て、知るツアー」を実施しました。

ツアーでは、JAふくしま未来(福島市)を訪問し、福島県の農業の状況について伺いました。原発事故後、福島県産の農産物価格は事故前の水準に戻っていないものもあります。

こうした状況を打開するために、JAふくしま未来は諸団体と協力して、水田や果樹園などの土壌調査や農作物中の放射性物質をモニタリングするなど、安全性確保の取り組みを進めてきました。また、生産者や各種団体などと連携した販売促進活動などを続けてい

ます。福島県産の米は2012年から全量全袋検査を行っており、検査期間中に行われたツアーでは、全袋検査の工程を見学しました。

また、漁業の現状を学ぶため、小名浜魚市場(いわき市)を訪問しました。福島県水産試験場と福島県漁業協同組合連合会から、それぞれ魚介類の安全性と試験操業の取り組



米の全量全袋検査の様子。



震災遺産 津波被災パトローカー(殉難パトカー)が保存されている公園を訪問。

被災地の復興に向けて

～地域の実情と要請に合わせた支援を継続～



こーぷ喫茶の会場に参加者が一人、二人と集まり始める。

震災直後の緊急支援から生活再建に向けた支援へ

2016年4月14日、16日、熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震が発生し、西原村、益城町、南阿蘇村を中心に甚大な被害をもたらしました。被災した生協くまもとでは、震災直後から全国の生協と協力して、水やパンなどの救済物資の届けや避難所での炊き出しなどの支援活動を行ってきました。また、医療福祉生協連の協力を得て、店頭での

健康チェック・健康相談会にも取り組みました。仮設住宅への入居が少しずつ進むとともに生協くまもとが始めたのが、仮設住宅での移動販売です。仮設住宅での買い物物の不便を解消しようと始めたもので、冷蔵ケースを設置した車に生鮮品を始めとする食料品や日用品などを積んで運行しています。また、仮設団地の集会所でお茶会をするサロン活動を

始めるなど、被災地の状況の変化に応じたさまざまな活動に取り組んでいます。

被災者に寄り添いながら支援活動を継続

仮設団地にお住まいの方にも少しでも元気になってもらうように、生協くまもとの組合員が中心となって取り組んでいるのがサロン活動「こーぷ喫茶」です。こーぷ喫茶は、仮設団地

仮設団地の集会所でのサロン活動

くまもと生協

みについてのお話を伺いました。

津波被害が残る沿岸部を巡って

今回のツアーでは、津波と原発事故の影響が大きかった沿岸部をバスで移動しながら視察しました。バスでの移動中、沿道に除染廃棄物を詰め込んだ黒いフレコンバッグとそれを覆う青い防災シートが置かれている様子を至るところで見られます。また、震災当日、住民に避難を呼びかけながら自身は津波にのみ込まれた警察官を乗せていた

パトカーを震災遺産として保存している公園や、原発事故後は立ち入りを制限され、現在は日中の立ち入りや一時帰宅などが可能な避難指示解除準備区域となった請戸地区(浪江町)なども視察しました。

東日本大震災から6年が経ちますが、福島復興と被災者の生活再建には、まだまだ多くの支援が必要です。日本生協連では、福島の現状を見て、知り、学ぶことを通して「忘れない、風化させない」取り組みを継続してまいります。



参加者とこーぷサポーターと一緒に飾り寿司を作っている様子。

被災地の復興に向けて
～地域の実情と要請に合わせた支援を継続～



岩泉町社会福祉協議会に冬物衣料などを贈呈する様子。

台風10号被害への復旧支援活動

いわて生協

の集会所をお借りして定期的に開催しているもので、毎回、合唱やゲーム、クイズなどのほか、季節の行事にちなんだ企画をするなど、参加者に楽しい時間を過ごしてもらえよう工夫をしています。また、こーぷ喫茶では、組合員ボランティアであるこーぷサポーターがお茶やお菓子を運んだり、参加者のお話を聞いたりおしゃべりをしたりして、場を和ませています。こーぷサポーターの皆さんは、

全員が宅配のカタログに同封した組合員ボランティアの募集案内を見て集まった人たちで、2017年1月現在、152人が登録しています。これまでの生協の活動では見かけない人が多く、助け合いの組織として幅広い組合員の参加を得られています。生協くまもとは、引き続き、被災者に寄り添った支援活動を進めていきます。

さまざまな形での被災者支援

2016年8月に発生した台風10号は、観測統計以降、初めて岩手県沿岸部に上陸し、甚大な被害をもたらしました。被害の範囲は、2011年に発生した東日本大震災で被災した地域に加え、内陸の地域にも広がりました。

いわて生協では、行政の要請を受けて、発災直後から緊急支援物資として、水やカップラーメンなどをお届けしました。被災した地域の福祉施設から内陸の病院などへ移送され

た方々へのパジャマや肌着、歯ブラシなどの衛生用品などを施設ごとに仕分けし、お届けしています。

東日本大震災以降、いわて生協では「被災地でボランティアをしたいが、個人で行くのは難しい」という声に応え、内陸部の被災地に向けてボランティアバスの運行を継続しています。台風10号の被害が大きかった地域にもボランティアバスを運行し、現地の要請に応じて被災

家屋の家財の片づけや泥のかき出しなどを行いました。避難所での炊き出しでは「日々避難所を運営するスタッフへの支援にもなりました」との声もいただいています。12月には、岩泉町社会福祉協議会を通じて在宅被災者の方々に冬物の衣料などをお届けしました。

全国からの募金を岩手県に贈呈

いわて生協では、被災者の支援といわて生協が実施する支援活動のため、同年9月7日～10月7日にかけて店舗と



全国からの募金を岩手県に贈呈(左から岩手県社会福祉協議会 長山 洋会長、達増 拓也岩手県知事、岩手県生活協同組合連合会 加藤 善正会長理事、同 吉田 敏恵専務理事、日本生協連 山崎 若水北海道東北地連事務局長)

共同購入で緊急募金活動に取り組みました。この期間に600万1,907円の募金が寄せられ、岩手県に500万円を贈呈しました。

また、いわて生協が加入する岩手県生協連が全国の生協に呼びかけた緊急支援募金には、2016年12月末までに4,110万円が寄せられ、2017年1月5日までに全額岩手県に贈呈しました。その後も800万円が寄せられており、今後岩泉町に贈呈します。

いわて生協では、引き続き、現地の要望を聞き取り、支援を続けていく予定です。

コープリンク

「まちづくり」の体験を通して 働くことの意味を学ぶ

子どもたちが
「まち」をつくる

コープこうべでは、2015年
から「Kids Creative
City! コープこうべ」以下、

キッズクリエイティブシティ」とい
うイベントを開催しています。こ
のイベントは、子どもたちが自
分たちの「まち」を作り、社会人
の体験をすることで、社会の仕
組みや働くことの意味を学ぶ、
というもので、コープ

こうべが主催し、子
どもの社会体験事業
に取り組むNPO法
人cobonが運営
しています。



キッズクリエイティブシティには125人の子どもが参加した。

2016年のキッズ
クリエイティブシティ
では、開催に先立ち、
「子ども会議」と「ま
ち建設日」を実施し
ました。子どもの
リーダー30人を募集
して行った「子ども会
議」では、子どもたち
自身がまちのルールや
お店などを考え、準
備しました。開催前
日に行われた「まち建
設日」では、子どもた

ちが中心となって看板作りやお
店の設営などを行いました。

そして本番の10月10日、コ
ープこうべ協同学苑(兵庫県三木
市)で開催されたイベントには、
小学2年生〜6年生までの1
25人が参加して、まちでの仕
事を体験し、まちで使える通貨
「コピー」*で給料を受け取り、
買い物などを楽しみました。

子どもへの接し方を 見直して

子どもたちは、初めて向き合
う仕事に熱心に取り組む、いろ
いろな職種に挑戦したり、後任
に引き継ぎをしたりなど、さま
ざまな体験をします。会場にい
る大人のスタッフは、子どもが自
ら考えられるようにサポートす
ることに徹し、行動を見守りま
す。

当日は、子どもたちの自主性
を重んじるため、保護者の「ま
ち」への入場は原則禁止ですが、
イベントの目的を理解してもら



給料を受け取るために「コピー銀行」を訪れる子どもたち。

うため、子どもがまちを案内す
る「保護者ツアー」を開催しまし
た。このツアーに参加して、ま
ちでの子どもたちの取り組みを目
にした保護者からは、「来年も
開催を希望する」「ボランティア
スタッフとして参加したい」とい
う声寄せられています。

コープこうべでは、これからも
地域の団体と協力して、子ども
たちの学びを支えていきます。

*コピーは、コープこうべのキャラクターの名称。今回、使用した紙幣にはコピーがデザインされた。

アジアの協同組合の発展を目指し 日本の生協で研修を実施

アジアの生協マネジャーを 受け入れ、研修を実施

日本生協連は、会員生協とともに、アジアの生協の発展と協同組合同士の交流や協力を目的として、1987年に「アジア生協協力基金」を設立し、人材育成や地域開発の活動などに

対する助成を行っています。日本生協連は、この基金を活用して1991年からアジアの生協のマネジャーが日本の生協の事業や活動について学ぶ研修を年2回行っています。

2016年11月28日～12月10日に実施された2回目の研修



コープみらいの店舗を見学する様子。

には、シンガポールのフエアプライス生協、ベトナムのサイゴンコープ、韓国のアイコープ生協から5人の生協マネジャーが来日して、コープネット事業連合(本市)と、コープこうべ(本部・神戸市)で、店舗事業を中心に日本の生協事業の研修を受けました。参加した

研修生の皆さんは、所属する生協で店長として活躍されている方々です。

日本の生協から学び 各国の実践につなげる

研修生は、はじめに日本生協連で日本の生協の活動概要や商品政策の講義を受けた後、各生協で研修を受けました。

コープネット事業連合では、事業連合の概要説明を受けた後、生協の福祉活動を学んだら、東京都生協連会館(東京都中野区)を訪問しました。この会館には、コープネット事業連合の会員であるコープみらい(本部・さいたま市)の店舗やサービス付き高齢者向け住宅も入居しています。ここで、これらの施設を見学し、福祉活動や店舗事業について学びました。

コープこうべでは、店舗での実習のほか、店舗の効率的な運営や宅配事業のしくみ、職員教育や接遇教育の体系や環境の取



コープこうべでの研修中、高齢者の疑似体験をする様子。

り組みなどについての講義が行われました。接遇教育では、高齢者対応の取り組みとして、手足のおもりや特殊加工をしているゴーグルをつけて本部ビルの周辺を歩き、高齢者の疑似体験を行いました。

研修の最終日には、研修で学んだことや今後の行動計画について発表会を行いました。日本生協連は、今後もアジア各国の協同組合の発展に貢献してまいります。



日本コープ共済生活協同組合連合会（以下、コープ共済連）は、病気やケガ、死亡などを対象とする5つの共済と、住まいと家財を対象とする火災共済を扱っています。2017年1月20日現在、加入者は850万1,283人、2016年度の1月20日までの共済金のお支払い件数は約109万7,068件、お支払い額は約553億3,175万円となっています。

●「地域ささえあい助成」事業

コープ共済連は、豊かな社会づくりを目指し、2012年度より社会貢献活動として生協とNPOなど地



2016年度地域ささえあい助成団体交流会の様子。

域の団体が協同で行う活動に対して「地域ささえあい助成」を実施しています。

5年目を迎えた2016年度は、38団体、2,285万1,428円の助成を行い、初めて活動団体の交流会も実施しました。交流会では、「地域と生協の共生」をテーマにした講演や助成団体による活動報告、参加者による意見交換を行い、東京と大阪の2会場で合計90人に参加いただきました。

なお、過去の助成事業の詳細および2012年～2015年度の活動報告については、コープ共済連ウェブサイトをご覧ください。

<http://coopkyosai.coop/about/csr/socialwelfare/report.html>

●顧客満足度4年連続第1位を獲得

CO・OP 共済は、サービス産業生産性協議会が発表した2016年度第5回「JCSI（日本顧客満足度指数）」調査、生命保険部門にて顧客満足度4年連続第1位を獲得しました。この調査は、総計12万人以上の利用者からの回答を基に実施する、日本最大級の顧客満足度調査です。今後も、組合員の皆様にご満足いただけるよう努めてまいります。



2016年度JCSI(日本版顧客満足度指数) 調査結果 生命保険部門

トピックス

「協同組合」がユネスコの無形文化遺産に登録

国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）は、2016年11月30日、ドイツからの申請に基づき「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」のユネスコ無形文化遺産への登録を決定しました。決定にあたってユネスコは、協同組合を「共通の利益と価値を通じて」「コミュニティづくりを行うことができる組織であり、雇用の創出や高齢者支援から都市の活性化や再生可能エネルギープロジェクトまで、さまざまな社会的な問題への創意工夫あふれる解決策を編み出している」としています。

日本には農林漁業協同組合、労働者協同組合、労働金庫などさまざまな協同組合があり、生活協同組合（生協）も数ある協同組合の一つです。日本生協連は、今回の登録を喜びを持って受け止めるとともに、今後も世界の協同組合と連帯しながら、日本において協同組合の思想と実践をさらに発展させ、よりよい社会づくりを目指します。

日本の生活協同組合の根拠法は、1948年に制定された消費生活協同組合法(生協法)です。生協法は2007年に改正され、現在に至っています。

生協法は、国民の自発的な生活協同組織の発達を図ることにより、国民生活の安定と生活文化の向上を期することを目的とし、その実現のために、次のようなことを規定しています。

組合基準として、地域・職域による人と人との結合であることや加入脱退の自由、議決権・選挙権の一人一票制など、生協が備えるべき要件を定めています。事業の区域については、生協は原則として都道府県の区域を越えて設立することとはできません。ただし、購買事業の実施のために必要と認められる場合は、隣接都府県まで事業の区域を設定することができません。

また、生協の事業の目的は「組合員に最大の奉仕をすること」であるとし、営利を目的に事業を行ってはならないと定めています。生協が行うことができる事業の種類は、供給・利用・生活文化・共済(貸付を含む)・教育・医療・福祉



生協では、さまざまな生活文化事業を行っている。

の七事業とその附帯事業に限定されていますが、事業の利用については、組合員以外の利用は認められておらず、例外的に認められる場合が明示されています。

生協の組合員は、生協に出資して加入することにより経済的・文化的なメリットを享受する権利(自益権)と、生協の構成員として生協の運営に参画する権利(公益権)を持っています。それぞれの生協は、生協法に基づいて定款(生協の自治規範)を定め、定款に従って運営をしています。

日本生活協同組合連合会(略称:日本生協連)組織概要

生協(生活協同組合)は、農協や漁協などと同じ協同組合の一つです。「消費生活協同組合法(略称:生協法)」に基づいて設立され、生活の向上を目指し、さまざまな事業・活動を行っています。生協は、利用者である組合員自身が出資し、意思決定や運営に参画する組織です。

日本生協連は、生協法に基づく生協の全国連合会で、右のような事業と活動を行っています。

代表理事会長 浅田 克己
 会員数 326会員(2015年度末)
 供給高 3,757億円(2015年度)
 全国の組合員数 2,819万人(2015年度末)
 会員生協の総事業高 約3.4兆円(2015年度)
 創立 1951年3月20日
 [URL] <http://jccu.coop/>

■主な事業と活動

1. 会員生協への商品供給などに関わる事業
 - ① コープ商品などの開発と供給
 - ② 通販事業
 - ③ 商品事業に関わる品質管理、物流・情報システムなど事業基盤の開発や運用 など
2. 会員生協への支援の取り組み
 - ① 会員生協間の連絡・調整・交流
 - ② 会員生協の宅配・店舗・福祉などの事業や、環境保全・くらしの助け合いなどの組合員活動への支援
 - ③ 会員生協の組織運営・法令順守の支援 など
3. 生協の全国組織としての取り組み
 - ① 生協の全国的な事業・活動方針策定
 - ② 国内・国外の各種協同組合・諸団体・行政などとの連絡・調整
 - ③ 「食」「環境」「福祉」「消費者問題」など生活に関わる社会的テーマについての意見発信や取り組み など